

# 地域自治組織とは

豊中市 HP より

<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/npo/jiti/index.html>

多様化、複雑化する地域の課題は、地域のことをよく知る住民が、地域の特性に応じて主体的に取り組み、行政がその取組みを支援することにより、より良い解決を図ることができます（＝地域自治の考え方）。

豊中市では、これまでも、教育や福祉、防犯などさまざまな分野で、地域の皆さんによる地道な活動が展開され、住みよい地域づくりを支えてきました。こうした**「市民力」、「地域力」をもつと発揮できる環境を整えることにより、地域コミュニティを活性化し、地域自治を実現すること**をめざしています。

地域自治システムは、これまでの地域団体と市の各部局の分野別の関係に加え、**地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための関係をつくるもの**です。

地域では、おおむね小学校区を範囲に、住民や地域団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、**地域全体で取り組む必要のある課題や各種団体に共通する課題に対応**できるようにします。

他方で、市は、各部局が情報共有、協力・連携して地域の課題に総合的に対応するための体制を整えます。また、地域と行政をつなぐ窓口となる職員を配置。全市一斉一律ではなく、地域の特色を生かした、それぞれの地域ならではの取組みを促進し、地域自治の実現をめざします。

日本総研 HP より

<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=13960>

地域自治組織とは、地方制度調査会の答申によると「基礎自治体（市町村）内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織」と定義されている。

換言すれば、市町村より小さな（狭い）地域において、**地域のことを地域自らが決め、それを実行するためにつくられる組織である。**